

<利用料金> (令和4年4月1日現在)

介護保険の給付の対象となる利用料金

(利用料金のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものと致します。)

(1) 基本料金(通所リハビリテーション費)

(単位：円)

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本設定 時間 6～7 時間	利用料金		7,100 円	8,440 円	9,740 円	11,290 円	12,810 円
	自 己 負担額	1 割	710 円	844 円	974 円	1,129 円	1,281 円
		2 割	1,420 円	1,680 円	1,948 円	2,258 円	2,562 円
		3 割	2,130 円	2,520 円	2,922 円	3,387 円	3,843 円

- ① 基本利用料金にはおむつ代(紙おむつ・紙パンツ等)含まれておりません。
 - ② 紙おむつ・紙パンツ・尿とりパット等をご利用される方は、現物にてお持ち下さい。また、利用中にお持ちいただいたオムツ等が不足した場合には事業所の物を購入していただきます。
 - ③ 短時間利用をご希望の方は、担当介護支援専門員にご相談下さい。
- なお、短時間利用はご家族様送迎のみの受け入れとなります。

短時間／基本料金 (通所リハビリテーション費)

(単位：円)

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短時間 5～6 時間	利用料金		6,180 円	7,330 円	8,460 円	9,800 円	11,120 円
	自 己 負担額	1 割	618 円	733 円	846 円	980 円	1,112 円
		2 割	1,236 円	1,466 円	1,692 円	1,960 円	2,224 円
		3 割	1,854 円	2,199 円	2,538 円	2,940 円	3,336 円
短時間 4～5 時間	利用料金		5,490 円	6,370 円	7,250 円	8,380 円	9,500 円
	自 己 負担額	1 割	549 円	637 円	725 円	838 円	950 円
		2 割	1,098 円	1,274 円	1,450 円	1,676 円	1,900 円
		3 割	1,647 円	1,911 円	2,175 円	2,514 円	2,850 円
短時間 3～4 時間	利用料金		4,830 円	5,610 円	6,380 円	7,380 円	8,360 円
	自 己 負担額	1 割	483 円	561 円	638 円	738 円	836 円
		2 割	966 円	1,122 円	1,276 円	1,476 円	1,672 円
		3 割	1,449 円	1,683 円	1,914 円	2,214 円	2,508 円

(2)その他の法定料金

(単位：円)

加算の種類	加算の内容	利用料金	自己負担額		
			1 割	2 割	3 割
入浴介助加算 (I)	入浴した方	400 円	40 円/日	80 円/日	120 円/日
入浴介助加算 (II)	居宅を訪問し個別入浴計画を作成、居宅に近い環境で入浴介助を行う	600 円	60 円/日	120 円/日	180 円/日
リハビリテーション マネジメント加算 (A) イ	利用者又は家族に説明し同意を得た日の属する月から起算して 6 月以内にリハビリテーションの質を管理した場合	5,600 円	560 円/月	1,120 円/月	1,680 円/月
	当該日の属する月から起算して 6 月を越えた期間リハビリテーションの質を管理した場合	2,400 円	240 円/月	480 円/月	720 円/月
短期集中個別リハ加算	退院・退所日又は認定日から起算して 3 月以内に個別リハビリを集中的に実施した場合	1,100 円	110 円/日	220 円/日	330 円/日
中重度者ケア体制加算	中重度者の要介護者を受け入れる体制が整っている場合	200 円	20 円/日	40 円/日	60 円/日
サービス提供体制強化加算 (II)	介護福祉士が 50%以上配置されている	180 円	18 円/日	36 円/日	54 円/日
リハビリテーション 提供体制加算	リハビリテーション専門職が基準よりも手厚く配置されている場合	240 円	24 円/日	48 円/日	72 円/日
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた 単位数		4.7% (加算率)	4.7% (加算率)	4.7% (加算率)
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率を乗じた 単位数		2.0% (加算率)	2.0% (加算率)	2.0% (加算率)
重度療養管理加算	要介護度 3～5 で厚生労働大臣が定める重度療養管理に該当する場合	1,000 円	100 円/日	200 円/日	300 円/日
中山間地利用者 サービス提供加算	通常の実施地域を越えてサービスを行なった場合		5% (基本単価)	5% (基本単価)	5% (基本単価)
送迎減算	ご家族様が送迎を行なった場合	▲470 円 /片道	▲47 円 /片道	▲94 円 /片道	▲141 円 /片道

		短時間 5～6 時間	短時間 4～5 時間	短時間 3～4 時間	
リハビリテーション 提供体制加算	利用料金	200 円	160 円	120 円	
	自 己 負担額	1 割	20 円	16 円	12 円
		2 割	40 円	32 円	24 円
		3 割	60 円	48 円	36 円

(3) 介護保険の給付対象とならない利用料金 (単位：円)

種類	金額	種類	金額
昼食代（副食込）	600円	日用品費 (シャンプー、ボディソープ、バスタオル、タオル等)	20円
副食代	85円		
教養娯楽費 (レクリエーションの材料費等)	実費		
排泄用品費 (オムツL)	130円	排泄用品費 (オムツM)	115円
排泄用品費 (尿取りパット)	30円	排泄用品費 (平オムツ)	80円
排泄用品費 (リハパンLL)	130円	排泄用品費 (リハパンM-L)	120円

(4) キャンセル料

利用者のご都合で利用当日サービスを中止する場合、昼食代 600 円または副食代 85 円をキャンセル料としていただきます。

*利用日の前営業日、午後5時までにご連絡いただいた場合、キャンセル料は発生しません。

(5) 利用料金の支払い

毎月15日までに前月分の請求書を発行いたします。利用者及び連帯保証人は、当事業所に対しお支払い下さい。

支払いの方法は利用者及び連帯保証人が指定する金融機関より、毎月自動振替となります。

尚、領収書は、次回の請求書に同封し郵送させていただきます。

また、新規の方や、介護保険の更新時期の方は、手続きの都合上、翌月請求となる場合は、2ヶ月分請求となりますので、ご了承下さい。

※ ご契約者がサービス利用料金の支払いを2ヶ月以上遅延し、料金の再請求後15日以内に支払われない時には、別途相談させていただきます。

金融機関名	振替日	振替手数料
きらやか銀行	翌月25日	50円(税別)
上記以外の金融機関	翌月26日	130円(税別)